

指標 15.1.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 15.1.1 土地全体に対する森林の割合

ターゲット 15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

ゴール 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

定義及び根拠

○ 定義

本指標は、ある国の総土地面積に占める森林面積の割合として定義される。本指標はパーセンテージで表される。

○ 概念

FAOが発行する「世界森林資源評価」(Global Forest Resource Assessment : FRA)において、「森林」(Forest)とは、面積0.5ヘクタール超、樹高5メートル超となる樹木が生育し、樹冠率10パーセント超又は自然状態でこれらの閾値に達することができる樹木が生育している土地として定義される。主に農業又は都市的土地利用下にあるものは含まれない。さらに詳細な基準については、世界森林資源評価2020の概念及び定義文書(<http://www.fao.org/3/I8661EN/i8661en.pdf>)に記載。

我が国は、以下の(1)及び(2)に該当するものを「森林」としてFAOに報告しており、本指標においても同様の定義を用いる。

(1) 木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木竹、その他木竹の集団的な生育に供される土地(主として農地又は住宅地若しくはこれに準ずる土地として使用される土地及びこれらの上にある立木竹を除く。)

(2) 以下のいずれか

① 国有林：(1)のうち、国が土地所有者であるもの及び国以外の者が所有者である土地について契約により国が造林を行い、その収益を国と土地所有者が分収するもの。

② 民有林：上記(1)のうち、国有林以外のものを指し、地方公共団体等が森林所有者である公有林が含まれる。

なお、上記(1)及び(2)に該当するものであっても、以下のいずれかに該当するものは、FAOによる森林に含めていない。

a) 国が土地所有者であるが林野庁(森林管理局)以外の省庁により管理さ

- れるもの（主として木竹の生育を目的としないため）
b) 近接する森林と森林施業上の関連を有しない0.3ヘクタール以下の森林

「総土地面積」(Total Land Area)とは、水面・河川・水路の面積を除く国の総表面積をいう。

○ 根拠及び解釈

ある国の森林面積に関する正確なデータの入手可能性は、持続可能な開発という枠における、森林政策及び計画の重要な要素である。総土地面積に対する森林面積の割合は、ある国における森林の保全又は再生の程度を大まかに示すことができる。

データソース及び収集方法

我が国の森林面積は「森林資源現況調査」により集計される。

・調査時点

2012年3月31日現在及び2017年3月31日現在の現況（5年に1度実施）

・調査方法

林野庁が所管する国有林については林野庁が、民有林については都道府県が、地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画（以下「森林計画」という。）策定時の資料（森林簿等）を基本として集計したものを、林野庁がとりまとめた。

なお、調査前年度に策定した森林計画以外の森林計画については、計画策定の際に把握した数値を基に調査時点までの経年変化（林齢の修正並びに伐採、造林及び転用等に係る面積、蓄積及び成長量の変化）を把握し、時点修正を行った上で集計した。

我が国の総土地面積は「土地利用現況把握調査」により集計される。

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

指標の算式は、以下のとおりとなる。

$$\text{土地全体に占める森林の割合} = \frac{\text{総森林面積}}{\text{総土地面積}} \times 100$$

○ コメントと限界

報告している森林面積は北方領土（歯舞諸島、色丹島、国後島及び択捉

島) を含まない。

森林面積について森林資源現況調査（5年に1度実施）に基づく統計値を用いている。なお、FAO が公表する指標には、国内で統計調査が行われていない年の値が報告されている場合があるが、これはFAO の示す方法により推計した値である。

土地の面積について、土地利用現況把握調査に基づく国土面積から水面・河川・水路面積を除いた面積（各森林資源現況調査が行われた2012年及び2017年の値）を用いる。

データの詳細集計

なし

参考

・森林資源現況調査

(2012年) <http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/h24/>

(2017年) <http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/h29/>

・土地利用現況把握調査

(~2016

年) http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_fr3_000033.html

データ提供府省

農林水産省林野庁、国土交通省

関連政策府省

外務省、農林水産省林野庁、環境省

担当国際機関

国連食糧農業機関 (FAO)